

第3回教育振興審議会会議録

事務局 委員の皆様、本日はお忙しい中、第3回宮城県教育振興審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、会議の成立についてご報告を申し上げます。

本日は、佐藤雅子委員、村山十五委員、佐々木とし子委員、山城巖委員、そして橋眞紀子委員の5名の委員から所用のため欠席する旨のご連絡をいただいております。したがって、本日の審議会につきましては、15名の委員の先生方のご出席をいただいております。

教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員がご出席されておりますので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告を申し上げます。

続きまして、お手元の資料の確認についてご説明申し上げます。

会議資料でございますが、本日は次第、その後に出席者名簿と座席表、さらに前回の第2回審議会における各委員のご発言をまとめました要旨、資料でいいますと、資料1のA3判の1枚物でございます。それから、本日ご審議をいただきます計画の構成案等につきまして、資料2ということで、A4が1枚とA3が3枚ついているものの資料2でございます。これを用意してございます。資料のご不足等ございませんでしょうか。

続きまして、マイク的使用方法についてご説明を申し上げます。

前回までと同様でございますが、ご発言の際には、委員の皆様の前面にございますマイク装置、右下にございますマイクスイッチをオンにいただきまして、マイクのところにございますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いしたいと思います。また、ご発言が終わりましたら、大変恐縮でございますが、マイクのスイッチをオフにいただきますよう、よろしくご協力をお願いします。

それでは、ただいまから第3回宮城県教育振興審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりごあいさつを申し上げます。

教育長 第3回宮城県教育振興審議会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。これまでの2回の審議会ではこれからの宮城の教育に対する思いや考え方についてさまざまなお発言をいただき、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。本日は、これまで委員の皆様からいただきましたご意見や県民意識調査の結果などをもとに、事務局で作成いたしました計画の骨子案をご提示させていただきます。これは計画のたたき台といえますが、今後の議論の概要という位置づけのものでございますので、どうぞ十分にご議論、ご検討をいただきたいと思います。次の時代を担う宮城の人づくりの方向づけをつくるに当たりまして、大変重要な機会になるものと考えておりますので、忌憚のないご意見を伺えれば幸いです。よろしくご意見をいたします。

事務局 本日の出席者でございますが、お手元の出席者名簿及び座席表ということで、紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより先は四ツ柳会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願い申し上げます。

四ツ柳会長 それでは、議事を進めたいと存じます。

今日の議事（１）教育振興基本計画の骨子案について、事務局からまず説明をお願いいたします。

教育企画室長 では、教育振興基本計画の骨子案につきまして事務局から説明させていただきます。骨子案に入る前に、「資料１」になりますが、第２回教育振興審議会の意見をまとめた資料について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

「資料１」につきましては、昨年１１月に開催いたしました第２回の審議会におきまして、各地域で開催いたしました意見聴取会並びにアンケート形式によりまして実施しました県民意識調査の結果の報告とそれらを踏まえ目指すべき本県の教育の姿につきまして、各委員からご意見をいただいたところでございます。

いただいた意見につきまして、「人づくりの方向性」、「家庭・社会の連携」、「教育行政・制度」、「生涯学習・社会教育」の分野に分けまして整理したものでございます。今回の議事になります教育目標に関わる貴重なご意見をいただいておりますけれども、説明につきましては、大変申し訳ありませんが、省略させていただきたいと思っております。文字が大変小さくなってございますけれども、目を通していただければということでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、「資料２」教育振興基本計画の構成（案）をお開きいただきたいと思います。

この資料では、教育振興基本計画の構成のイメージを示しております。一番左側になりますが、今のところ一番上の第１章「計画策定の趣旨等」から一番下の第５章「計画の推進」までという構成の計画を予定してございます。このうち、本日は、第３章「本県教育の目標等」並びに第４章「施策の基本的な方向（施策の柱立て）」につきまして事務局の考え方を示して、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、中身でございますが、次のＡ３横の資料をお開きいただきたいと思います。

資料の左側には本県の現状・課題並びにこれまでの審議会でのいただいた意見、それから県民意識調査の概況について各項目ごとに整理してございますが、本日お示するのは、真ん中の目標の欄でございます。

まず、目標の構成として「目指すべき姿」というものと、「計画の目標」というものを今のところ考えてございます。「目指すべき姿」といたしまして、ここに「調整中仮置き」という形で示してございますが、「社会総がかりの教育で宮城の子どもたちの明日（未来）を開く」としてあります。これにつきましては、これから皆さんからご意見をいただきまして、全体の方向性として、こういう方向でいいのかということ踏まえながらのこの文言については整理していきたいと考えておりますので、今日は仮置きという形で示させていただきました。事務局としては、ここに書いてございますように、

社会全体で宮城の子供たちの明日の可能性を拓いていきたいということを考えておりまして、県民にわかりやすくメッセージを伝えていきたいということを考えているところでございます。

次に、計画の目標についてでございます。

四つの項目を考えてございます。上から二つ目までは人づくりに関する目標でございます。三つ目につきましては、人づくりを支える社会教育基盤に関する目標、四つ目につきましては、文化、スポーツを含む生涯学習に関する目標という、以上四つの項目を案としてお示ししてございます。

まず、人づくりの目標について、基本的な考え方としては、最も下の図を見ていただければと思いますが、子供たちは教育によりまして、個人の人格の完成とともに次の社会を支える貴重な人材となるわけでございますけれども、次の社会の基盤となります共同体、地域社会、家庭を支える人材ということで、2番目の目標にもあります次代を支える社会の一員として倫理観や他人を思いやり、敬う心を持つ人間性豊かな人間を育てるということを表現してございます。

次に、これからの社会につきましては、一層のグローバル化、情報化の進展など、変化に富んだものになることが予測されているわけでございますけれども、その中でしっかりとした目標を持ち、生き抜く人間を育てるということで、夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人を育てるという人づくりの目標を掲げてございます。

人づくりの考え方につきましては、県民意識調査の結果、どのような人が必要かということのアンケート結果を左側の1、2番目で示しているとおり、社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人、よい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力して物事に当たる人という観点から、目標の2番目の項目を考えてございます。

次に、アンケートの3番目として、自分で考えて行動するなど、自立心を持つ人間ということで、社会の中で自立する人間の育成という目標の1番目を掲げてございます。次に、3番目の目標ですが、1番目、2番目の人づくりの目標の実現に向けまして、社会、家庭、地域、学校それぞれが中心となって、人を育てていくという観点から学校、家庭、地域の教育基盤の充実と連携を図り、地域全体で子供を守り育てるという目標を設定してございます。

なお、これにつきましては、これまでの審議会並びに各地域で開催いたしました意見聴取会におきましても家庭、地域の教育に関する意見が多かったということも踏まえまして、設定いたしました。

次に、4番目の目標でございますけれども、これにつきましては、生涯学習の実現に向けてだれもが生涯にわたり学び続け、互いに高め合う地域を育てるという目標を掲げてございます。

以上、目指すべき姿と計画の目標として今回お示した内容でございます。

次に、目標の右側に、施策の柱立てを示してございます。この目標の実現に向けまして、これから施策を考えていくわけでございますけれども、施策の項目の柱立てといたしまして、ここで掲げている10本の柱を今のところ考えているということでございます。

1番目の「社会で自立する確かな学力」から、10番目の「郷土の文化芸術と県民文化」までという柱立てで考えています。目標との関係でいいますと、1番目と2番目の目標が人づくりの関係でございますけれども、これを実現するための施策の項目として柱立ての1から4、目標の3番目「学校・家庭・地域の教育基盤の充実と連携」という観点から、柱立てでいいますと、5、6、と7が関連でございます。生涯学習に関する目標の実現に向けては8、9、10の施策という形の項目で整理していきたいと考えてございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

このページにつきましては、先ほど説明しました10本の柱立てにつきまして、現在考えている項目を例という形で表現してございます。例えば、1番目では、「社会で自立するための確かな学力」という柱立ての中では、例として、学力向上の対策、あるいはキャリア教育、あとは職業教育、ものづくりの教育、情報関係の教育、ふるさと教育、あとは人権教育とか、この辺のところの中身を盛り込んでいきたいと考えてございます。

今回策定いたします教育振興基本計画につきましては、宮城県の教育行政全般を網羅する計画とになってございまして、かなり幅広い内容を対象とする計画でございます。この計画によって何をするのかというのを県民にわかりやすく示していきたいという観点から、この施策の中で特に重点的に取り組む施策というものにつきまして、若干ページのボリュームを割いて、示していきたいと考えております。施策の中身につきましては、これから検討していくわけでございますけれども、ここに書いております項目についてこれから重点的な取組として県の教育委員会として考えていきたいということで挙げているところでございます。

ちなみに、1番目の「社会で自立するための確かな学力」という観点からは、先ほど言いました目標の実現に向けまして、「学力向上の取組」というのと、目標と夢を持ち、その実現に向けてということの観点から「キャリア教育に関する取組」について、重点的な取組として検討していきたいと考えております。

以下、各項目ごとに説明はしていきませんが、そんな形で各10項目につきまして、例という形で盛り込む内容と想定する重点的な取組を整理してございますので、特に想定する重点的な取組につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。以上でございます。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

多様なご意見をいただいていたものを、それからアンケートの結果等を整理して、まずご議論いただくための橋渡しを含むご提示がなされていると思います。どうぞご覧いただき、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。どうぞ、川島委員。

川島副会長

全体を見せていただきまして、非常にわかりやすい。ただ、もうちょっと厳しいことを言うと、当たり前のことが当たり前に書いてあるだけだというふうに感じます。

事務局サイド、もしくは県のサイドとして宮城県の実情に合わせた宮城県だけの特色というのは一体この施策案の中でどこに盛り込まれているんでしょうか。どこの県が出しても全部おらほの案だというふうに見えてしまうんですけども、宮城県ならではの箇所というのはどこかあるんでしょうか、教えてください。

教育企画室長 宮城県は学力の問題がありますし、体力の問題もいろいろな課題がありますものですから、それなりに対応していかなければならないと考えてございまして、なかなか宮城県独自のものとして明確に言えるものはないんですけれども、一つ考えておりますのは、大きな項目とは言えないかもしれませんが、豊かな心と健やかな身体の項目の中で、安全の教育の観点から、「防災に備える教育」というものがあります。これは今も防災教育の関係はやっていますけれども、宮城県の安全対策の一つという形で位置づけているところがございます。

四ツ柳会長 具体的に安全と言いますと、例えば世の中で想定される宮城県の安全問題の一つは近い将来起こる地震ですか。地震災害等に対する安全の教育がほかの地区に比べて顕著に特色づけられる可能性はありますね。

いろいろご意見いただきたいと思いますので、どうぞまず計画の構成のところとそれから目指すべき姿、計画の目標、この部分についてまずご意見を続けていただきたいと思います。はい、どうぞ。

梅原委員 これは私の提案なんですけれども、最終的にこの審議会が取りまとめるペーパーの序文と申しますか、一番最初の部分について、どういう作業を私どもがやるのか、その問題意識の基本となるところ、これは是非四ツ柳先生と川島先生のお二方で御自らドラフトをしていただき、私どもにご提示いただければという提案ないしお願いでございまして。格調高く、哲学と見識にあふれたやはり教育というのは社会、あるいは地域、あるいは国、人類全体を構成する最も重要なファクターのうちの一つであるということで、これがまず基本にあって、例えば川島先生が質問を寄せられたような地域としての独自性なり、ユニークネスというのをなぜに、どのような切り口で求め、追求していくのか、していかなくていいのか、今事務局からお答えになっているんですけれども、例えば防災、安全という関係、力のあるユニークな教育、それは各論の一つとして正しいアプローチだと私は思いますけれども、そもそも地域に求められている、地域教育に求められているユニークネスとは、本質は何かということはきちんと明らかにしていただければと思います。他に都道府県を47にぶった切って、宮城県は宮城県というだけの話なのか。これは本質論にかかわることだと思います。

もう一つは、非常にこのペーパーはよくできていると思います。川島先生はいつも最初にまずほめられて、その後何かちくりとおっしゃるんですけれども、私は字が小さいこと以外は非常によくできたペーパーだと思います。是非ペーパーを読む側の立場に立ったペーパーづくりをしていただきたいと思います。

そこで、各論ですけれども、前回、あるいは前々回、知・徳・体のバランスという議論がございました。鈴木委員と佐々木委員からそういったご意見があり、私も基本的に賛同いたしました。その後、今日までの間、世の中で起きたことをつぶさに見ていると、知・徳・体のバランスというのは非常に重要なわけですが、全てではないわけですね。皆様もご案内のように、先般文科省が実施した全国体力調査結果が発表されました。そこで明らかになったことは、知と体が相関関係、基本的に正比例の関係にあるということが明確に示されているということです。

あるいは、川島先生に是非伺いたいんですが、川島先生のご専門の脳科学の分野でかなり科学的、実証的にこの相関関係というのは既に仮説以上のものとして論証されているんじゃないかと、私は川島先生のご通訳なり、論文なりを拝読して思うんですけども、知と体は正比例の関係にある。多分仮説以上のものとして徳も正比例の関係にあると思います。なぜなら家庭教育、家族における教育がしっかりしている、朝ごはんをきちんと食べる、バランスよくちゃんとした規則正しい生活をしている、秋田県がその上位ですね。それで大阪の橋下知事がいつもの調子でまた嘆いていましたけれども、「大阪は勉強も体力も運動もだめ」と言って吠えていました。

バランスも大切ですが、バランスがすべてではない。やはり正比例関係にある。相関関係で、トレードオフの関係にはないわけですね。相互にポジティブに作用する。また、逆もあるということの問題意識を、この知・徳・体のバランスというところで明確に打ち出し、またその科学的な論拠なりを川島先生を初め、あるいは事務局の方で揃えていただいて、その議論を補強されてはいいかかと思えます。二つご提案させていただきました。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

序文の方は2人でやりましょうか。後で皆さん方のご意見をいただきたいと思えます。

それから、今の二つ目の資料のつくり方のご提言、これは見やすいようになるべくご協力を願いたいと思えます。

それから三つ目が知・徳・体のバランス問題に絡んで、この三者の相関がサイエンスとしてあるのではないかというご意見でした。これは川島先生いかがでしょうか。

川島副会長

我々の持っているデータから考えますと、まず運動をする習慣、それから社会と関わるといふ行為、これは子供たちでいうと、課外活動、部活動などを通してですけども、これと子供たちの脳の働きを支えている認知機能という面には強い相関関係があります。ですから、梅原委員がおっしゃったように、そこには相関関係があるというのは今のところ科学的には素直に考えられるところだというふうに考えています。

梅原委員

なぜそのことを私が提起したかということ、学力が大変だ大変だ、学力向上だと言われ、仙台市も今度かなり大がかりな予算を組んでやりますけれども、この学力向上について何がしかアクションを起そうとしたときに、それにある意味で水をかける議論の中で、「いや、知だけじゃだめだ、学力だけではありません。算数ができるということが学力じゃありません。」という話になる。そのとおりです。問題はむしろ応用力にあるわけですから。学力向上のためのいろいろな今までにない、あるいは斬新な特に野心的なアクション、施策を講じようとするときに、「いや、学力だけじゃなくて体も徳も大事ですよ。」となる。そのとおりです。バランスが大事です。しかし、ここは非常に注意すべきところなんです。バランス論に逃げ込むという発想は往々にしてありがちなんです。そこを是非皆様にお考えいただきたいと思えます。

四ツ柳会長

はい、おっしゃるとおりですね。ともすれば論点がそれるおそれがありますので、そこはきちんと捉えていきたいと思えます。

今、知識だけじゃなくて、それを応用する力という言葉が出てきましたが、我々ずっと教育の現場にいた者から見ると、例えば教室で言葉で語って教えようとするとな効率が悪いんですね。有名なアメリカの言葉に、“Tell me and I'll forget.”という言葉があるくらいです。次に、“Show me and I'll remember.”何か見せてください。そうすると覚えているでしょう。最後が、“Involve me and I'll understand.”これは一緒にやらせてください、「参加」ですね。ここで体も一緒に動くわけです。ですから、行動を通して知識が固定される、あるいは知恵になっていく、そういうくり方はごく自然にあると思います。今申し上げたのは、これはアメリカのフランクリンの言う有名な教育のことわざです。

どうぞほかの委員の先生方からご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

川島副会長

各論の方で一つ意見がございます。

これは知・徳・体でいうと、徳の部分、それから家庭教育、子育てに関するところですが、すけれども、家庭のあり方に踏み込めないかというディスカッションはあったと思います。そういう中で例えばこれは教育の関係者としてどこまで踏み込めるかということはディスカッションが要りますけれども、「親学」のようなものをきちんと宮城県として提案するというのはいかがでございましょうか。特に、私が一番危惧を持っておりますのは、乳幼児期における子育ての現場で、親たちが余りに子育てに関する知識が欠如している。もしくは行動が伴わない。幾つか申し上げたことがあるかも知れませんが、新生児に授乳をするときに携帯電話をいじるという親が少なからずいる。これがつい数年前までは保健師たちが危機感を持って言っていたんですが、最近自治体の方々と懇談をしておりますと、保健師自身がやっているというところまで事態が深刻になってきております。こういったところを放っておくと、学校における技術論というのは幾らでもやれる話で、これはどこがやっても大体同じような結論に達する。そんなに大きくは飛び離れない。でもそこら辺の一番の根っこの部分をきちんと教育の関係者として踏み込むという態度を私は思い切ってやるべきかなと思います。

一つ具体的な例としましては、私が教育行政顧問をやっております兵庫県の小野市では、教育委員会がマイナス1歳児の教育ということ掲げまして、そこに教育委員会自身が手を突っ込んでいます。具体的には母子手帳をもらいに来たお母さんたちをひっかけて、そこから先、そのご夫婦に、これから子供を授かるご夫婦に対して2回から3回の教育を入れるということを行っています。パンフレットを配るだけではなくて、実際に教育の場もつくるというところまで踏み込んで行いつつあります。少しずつですけれども、事態は改善しつつあります。お父さんたちが子供の子育てに非常に興味を持って講演会などにたくさん来てくださるというふうになってきております。

ですので、是非県として「親学」といったようなものを大きく旗を振るという、多分反対勢力もたくさん出るような気がしますけれども、そこまで思い切ってみてはいかがでしょうか。これは意見でございます。

四ツ柳会長

ご提言ありがとうございました。親の教育ですね、親になる教育といいましょうか。はい、どうぞ。

梅原委員： ただいまの川島教授のご意見に全面的に強く賛同いたします。「親学」というコンセプトが割合新しい観念としてこの10年前後、いろいろな有識者の方々によって全国各地でいろいろな取組が行われていますが、川島先生は言及されませんでしたけれども、例えば埼玉県、教育委員長を最近までされていた高橋史朗教授を中心に、親学のメソッドをかなり現場に導入しております。

私は市長として、幼児教育の現場に通じた幼稚園の先生、あるいは時に大学の教授をされている先生方を含めて、いろいろなとんでもないことが幼児教育、あるいは子育ての現場で起きております。先ほど、携帯電話の話、川島先生からございましたけれども、パソコンに子守をさせているなどという親が増えております。以前でしたらテレビに子守をさせている親というのは社会問題化して、今でもありますけれども、子供のそれぞれ4歳から5歳までの脳機能の発育、発達にとって間違いなくとんでもないマイナスが生ずるわけですけれども、今やテレビではないんですね、パソコンです。その結果、コミュニケーション能力、あるいはそもそもコミュニケーションするということ、それ自体を学習しない、ある段階で学習が欠如した状態で子供さんが育つと。幸いそのケースは園長先生が真っ先に気がついて、どうもこのだれだれちゃんはおかしいということで、親御さんと呼んで、「どうしたんですか、だれだれちゃん、さっぱり口をきかない」別に自閉症とか、そういう症状でもない。そこでわかったことは、ご両親が両方ともたまたま情報関係のお仕事をして、パソコンとか、ITとか非常に強い。それぞれまた仕事をしていて忙しい。子供にパソコンを与えて、パソコンに子供のお守りをさせている。その園長先生は「直ちにそれをやめなさい」と強く指導しました。夏休み、2カ月ぐらいたって、夏休み終わった後、秋にその子、だれだれちゃんが出てきたら見違えるように笑顔を見せてコミュニケーションをするようになったと。すんでのところでもう一段深刻な段階になるところを防ぎました。残念ながらこういう現状がございます。別に稀有な例ではございません。このエピソードの示す問題点は、そのご両親の教育程度が非常に高いご両親だということなんですね、このケースは。

したがって、親御さんの教育水準が高いかどうかということと往々にしてそれこそ子育てのいろいろな知識、ノウハウというのは相関関係を示す要素もあればそうでない要素もありますけれども、高学歴の親御さんほどそういった罫に陥りやすい。これがある幼児教育に大変見識の深い大学の先生が私に述べられたエピソードであります。

したがって、相当具体的に母集団の対象の特性もよく考えた上でのきめ細かな親学、私が前回か前々回申し上げたように、そもそも子供に朝ごはんを食べさせるというところから、教育し直さなければいかんという、これが現状でございますという話をしましたけれども、それとはまた違う次元で、子育て、子供を育てるというときに、何が大切で、何が絶対やっちゃいけないということをまたいろいろな親御さんの集団特性に応じてきめ細かくやっていく必要があると思いますし、まずは親学という観念、いろいろな政治的なバイアスのかかった批判があるものですから、この推進なさる先生は非常に苦労されていますけれども、是非川島教授のご提案のように、親学のコンセプトを今回のレポートに盛り込んでいただきたいと思います。

四ツ柳会長： ありがとうございます。

ちょっと私的なことを申し上げますと、私が大学にいたときに、やや似た問題を先生

方と議論したことがあります。東北大学にありましたけれども、一番近い将来親になるのは自分たちの目の前にいる学生たちだという、そこに起草しまして、研究室で学生たち、女性も男性もおりますけれども、「あなたたちが親になったらどういう子育てする」という、そういう議論をしたことがあります。これはまさに教育レベルが高い連中です。なぜそれを持ち込んだかといいますと、この会でも以前お話ししたと思いますが、私がアメリカ留学中に、アメリカの大学院生の学生結婚した夫婦が子育てしているのがちょうど私の住んでいたアパートの隣の部屋だったんですね。彼らと交流している中で、たった2歳の子供を彼らは持っているんですけども、それが実にレスポンスビリティ（自分のやったこと、例えば水をこぼしたこと、に対する責任）という言葉が子供が理解するレベルまで教育していた。ということは、いわゆる普通の意味の教育と彼らはちょっと違ったんでしょう。けれども、将来自分たちが次の世代のリーダーを育てるんだという、ある意味の意識とプライドがあったんだと思います。

ですから、親たちに親になるに当たってというよりは、やはり次の世代をどう育てるかという意識もあわせて持った教育をお願いしたいし、今のパソコン、携帯の例のように、実際に子供に予期せぬ物理的な刺激を与えてしまうおそれもある教育環境を作らないというのもまた大事な問題です。

それからこれも以前言いましたし、梅原さんもおっしゃたんですけども、親たちが忙しすぎるからということで起こる複次的な多様な問題がありますね。要は保育の問題だとか、それから会社があんまり従業員を忙しくし過ぎないような社会の体制をつくらなければいけないとか、地域全体で地域の次の世代を育てるためにそこで仕事をしている企業も何を考えなければいけないか。会社の利益だけを考えると、次の世代は損なわれる。

これは前に紹介しましたが、正村さんという経済学者が「経済が社会を破壊する」という本をお書きになっていて、それはまさにこのことを書いているんですね。そのことがありますので、次の世代を育てる上で、親の教育、親のあり方、親の子育て環境の整備、それを是非視野に入れながら、宮城県らしい何か特色を出せれば、親を超えて、県内に拠点を持つ産業界自体も、このごろ産業界へも子育ての支援をするようなような施策がなされていますけれども、そのときに子供と親の接点をもっと有効に生かされるような就業関係、就業環境といいましょうか、そんなものまで視野が要るだろうところまで議論が広がっていく話だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、多くの意見を前からいただいておりますが、各ご意見をお出しになった委員の先生方がご自分の意見がこの項目立ての中に十分に生かされそうかどうかということもお考えになってごらんになっていらっしゃると思いますので、その辺からでも項目立ての中にこういうことを是非配慮いただきたいというコメントがありましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

高橋委員

資料を見させていただきまして、私もよく整理されていると思いました。それで宮城県の特徴というところも踏まえて、言葉にするとあんまり特徴っぽく見えないかも知れませんが、やはり私たち社会教育団体的な立場から見ると、宮城県の教育の特徴と捉えている食育という文言が資料の中にも出てきておりますし、生涯教育の分野で取り組んでいる協働教育というのは宮城県教育委員会の中の特徴的な事業だと私は思っています

ので、協働教育というのがきちんと文言に入っていますので、こういったところは宮城らしさという位置づけに私は入ると思います。

あと、個人的に発言しました郷土の文化・芸術関係のところがかきちんと入っていますのは、宮城らしさの中に文化財だけではないんですが、自然とか、郷土の文化財的なもの、食文化的なもの、郷土的なもの、すべてが宮城県には残っていますので、そういったところをこれからの教育に生かしていくという観点からすると、個人的には自分が思っていた文言はすべて入っておりまして、大変いいなという印象を持ちましたので、こういった骨子では是非進めていただきたいなと思いました。以上です。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

ほかの方からもご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

鈴木(清)委員

どんな世界にも不易と流行というような部分というのがあろうかと思います。宮城の教育について、宮城らしい教育とはいえ、やはり不易と流行の部分というのがあるので、親たちは力をつけて自立させる子供にしたいというような希望、夢を持たせたいということについては不易の部分だろうなと思います。

それから、宮城らしい、目新しいものを特別な言葉でというようなことは、余り要らないのではないかと思います。その言葉は今いろいろ出てきていますが、私も一番最初のところで、親になるための教育というようなお話を申し上げましたが、親業とか、親学という言葉で今日出されてきて嬉しく思っています。施策の柱立ての7番にある地域全体で子供を育成する協働教育の中にこれが入っていくのかどうかというのが少し疑問ですので、その辺について教えていただければと思います。一番先に社会で自立する力の育成とか、人間性、社会性の育成、これはそれこそゼロ歳から始めていかなければならないことだと、今、川島委員のお話を聞いて思いました。以上です。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

協働の定義をどなたか確認していただけますか。

生涯学習課長

協働はそのページの7番目に書いてございますように、家庭・地域と学校が、つまり、子供たちの教育に関わるあらゆる主体が一緒になって力を合わせて子供を育てていこうというスタンスが基本でございます。ただ、今鈴木先生のおっしゃった家庭の中に親学という観点まで入っているかということに関しては、具体的にそこまでは明示されてはおりません。先ほどもお話しがあったんですが、親学、親とはこういうものだということを提示するのはなかなか難しい部分がございますので、それも考えとしては含みながら、家庭がしっかり子供の基礎的な教育をしていただくということを踏まえた上で、家庭の上に成り立つ地域も旧来の教育力を取り戻しながら、学校と協働して子供を育てていくというのが協働教育だという形でとらえております。

四ツ柳会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

庄司委員、どうぞ。

庄 司 委 員 : A3の資料1枚目の右側に学校・家庭・地域というトライアングルの図がありますけれども、先ほどご議論を伺いながらこの図を見ていたんですが、結局子供たちが健全に育つためには、3者の連携の中で育つということが非常に重要なんだろうと思います。そういう中で、家庭の教育力の低下と孤立化というようなことも出ていますし、あるいは地域の教育力の低下ということも指摘されていると思います。そういう意味ではこの三つの柱の中では家庭、それから地域の教育力が少し低迷しているのかなと思います。その分、学校への依存が大きくなっているというのが現状なんだろうと思います。そういう意味で、先ほど川島先生のご発言にありました親学というようなものですが、家庭の教育力を復活させるといいますか、これからさらに力強いものにしていくためにはそのようなこれまでになかった取組も必要であろうと思います。

と同時に、右側にあります地域の教育力、これもこれから極めて大事ではないかと思えます。自分の子供の頃などを思い出しますと、子ども会などという組織もあって、地域の中で一緒に遊んだり、勉強したり、そしてまた地域の大人の人たちからいろいろ怒られたり、あるいは教えを受けたりとか、そういう中で育ってきたように思います。そういう意味で、これは自治体との連携ということも当然必要になってくるんだろうと思うんですけども、地域の教育力も大きな視点として掲げていただいて、結果としてこの三つのバランスの中で子供たちが育つような環境が作られるのが一番いいのではないかなと思って、先ほど来のご議論を伺っていたところです。以上でございます。

四 ツ 柳 会 長 : ありがとうございます。川島委員どうぞ。

川 島 副 会 長 : ただいまのご意見に対して、少し追加発言をしたいと思います。

学校・家庭・地域のトライアングルが重要だという認識について、これに異論はございませんが、これまでに数多く行われてきた発達心理学、それから教育心理学の主に心理学的な研究、これも非常に長い歴史がありますけれども、問題行動を起す子供たち、社会に適應できない子供たちの一体どこに原因があるかということを経験的に解析していくと、一番大きなベクトルが向くのは家庭の親子の関係です。これはずっと昔から全く変わっていません。ですから、一番行政としても、学校の方からしても手を突っ込みにくい場所ではあるんですけども、我々が認識しなくてはいけないエビデンスというのは、実は一番の問題の根っこは家庭にあるということ。これはもう紛れもない事実だということは認識した上で、バランスを論じていかないと、本質を見失う可能性があるということをつけ足したいと思います。

四 ツ 柳 会 長 : はい、ありがとうございます。はい、では竹田委員、どうぞ。

竹 田 委 員 : 今、議論になりました協働に関連いたしまして、やはりこの目標というものは、県民へのメッセージとして発するために必要なのは県民の意識を高めることだと思います。啓蒙活動といいますか、何を県民に求めて、どのように行動してほしいかというような指針も提示するとやはり県民の意識が上るんじゃないかなと思います。といいますのも、地域とか家庭でどうこうと言われても、結局どこか人ごとであったりするというのが一市民として感じてしまうことであるので、やはり行政はここまでサポートは絶対するか

ら、家庭ではこのようにしてほしいという、ちょっと力が強いかも知れませんが、もっと県民の意識を底上げするような指針や啓蒙の言葉なりがあったらいいのではないかなと思いました。以上です。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

先程私が申し上げた *"Involve me."* ですね。県民として何かに参加できるような仕組みがあればというご意見でしょうか。

思い出すのは、子供の頃、当時の日本の社会の戦前から戦後に移る過渡期の現象だったんだと私は理解していますが、青年団のようなものがあったんですね。それが子供たちを結構良く教育した歴史的な経緯がありますが、今はすっかり消えてしまったんですね。あれも *"Involve me."* の一つの形だと思いますが、これから再構築はどうやっていいのかわちょっと見当もつきませんが、一つのあり得る姿でしょうね。

それからもう一つ、私が今思っているのは、老人パワーですね。60歳過ぎてリタイアした方たち、特に教育に携わった経験のある方々が多数宮城県にはいらっしゃいますから、そういう人たちのパワーがもうひとつ *"Involve me."* の別なサイドをつくる可能性があるのではと思います。

今、国が何とか雇用を増やそうという動きの中で短期的な施策で人を雇用する方法としてはその辺のターゲットは多分採用しやすい、例えば3年間の後、若い人使っちゃいますと、3年の後どうするのという問題が必ず出てきますけれども、65歳ぐらいから3年間の後はもう本当のリタイアになっても別段何ともありませんから、そんなことも視野に入れながら、何か県民の参加型の運動を構築する考え方、それも一つの行き方かなと今ご意見を伺って、多分そんな感じですよ。ただかけ声だけでそれを行動する形がないと参加できないということですね。ひとつ考えていただければと思います。ありがとうございました。

石垣委員、どうぞ。

石垣委員

家庭の親の関わり方ということが話題になっていましたけれども、家庭でのコミュニケーションの問題、これは学校の中でも非常に苦労なさっているというふうに思うんですけれども、コミュニケーションの基本となるとは恐らく家庭での会話だと思うんですね。カンヴァセーションがあって、そしてコミュニケートになっていく。ゆくゆくはそれがコミュニティをつくっていくということになっていくのかなという感じはするのですが、そのコミュニケーション能力とか、技術をどうやって修得していくのが非常に大事なことはないかと思っています。

一つは家庭の中の会話をどういうふうにして作り出していけばいいのかということで、そういう意味では会話ができるような就業の問題に対する県からのインセンティブですとか、そういうことを制度的に何とかしていただきたいということがあると思います。

それから、学校教育の中でも先生方のコミュニケーションに対する能力というか、そういうものの研修であるとかをしっかりと保障していただくような制度をつくっていただきたいと思います。

また、学校教育に対して、コミュニケーションというのはただ話をして情報処理する

ということだけではなくて、それが喜びに変わっていくということが必要だというふう
に思っていますので、そのつながりといいますか、社会との関係の中でそれが恐らくつ
ながってくると思っていますので、宮城県は協働教育ということをやっています。それから
仙台市も自分づくりということをやっております、たしか、子供たちが研修に出かけ
ていくということが行われていると思うんですけども、その中のデータからすると、
家庭での非常に会話が増えたと言える。親と自分が学校でやっていることに対して親と
話をする機会が増えたというふうなデータを教えていただきましたので、そういう機会
をつくって、社会と学校とがつながっていくという体制を作っていくことが非常に大切
なんじゃないかなと思っています。

さらに、コミュニケーションに対する教育ということでは、それも県内の芸術家です
とか、スポーツ団体ですとか、そういうところの人たちも積極的にそういう教育にかか
わっていけるような体制を是非作っていただきたいなと思っています。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

たくさんご注文が出ましたが、ここを確認させていただきたいんですが、先生方のコ
ミュニケーション能力に関して研修がどうなっているかということ、これは県の方で現
在の教員研修の状態について何か情報ございましたらお願いします。

教職員課副参事 コミュニケーション能力について、それだけに特化した形では行っておりませんが、
教育相談、生徒指導などの研修の一部として取り入れております。それらの研修につい
ては現在申し込みが多い状況にあります。以上です。

四ツ柳会長 はい、制度があって、なおかつニーズは十分にある。先生方が活用しておられるとい
う状況ですね。

後藤委員、どうぞ。

後藤委員 川島先生がおっしゃいましたように、教育というのは学校教育、家庭教育、社会教育、
この三つの柱でなっているということですけども、よく先生方の中でも「教育の中で
教えることはできても、なかなか育てるということが大変なんです」とは言われるん
ですね。その中で私も家庭教育がやっぱりその道の中で一番欠けている部分というか、抜
けている部分なのかなというふうに思います。今実際、学校の中で授業参観に行っても、
普通は授業参観というと、子供たちは昔は緊張して、いつもちょろちょろしている子も
そのときだけはちゃんとしているものだったんですね。最近は授業参観に、親たちが行
っている中、よそのお父さん、お母さんたちがいる中でも子供たちがちょろちょろして
いる。あれでは授業にならない。授業参観の日でさえそうなんだから、普段は大変なん
でしょうねということをお母さんたちが、うちの嫁なんかそんな話をしています。そ
ういうふうなことをいろいろ考えると、今までいろいろな形でお話が出ましたけれども、
家庭教育がやっぱり欠落しているということ、一番これが問題なのかなというふうに本
当に感じています。

それからもう一つ、今日も朝のニュースの中で、仙台市の教育委員会が、学力育成プ
ランを立てられるという中で、先生方が忙しいという話が出ていましたけれども、先生

方ばかりじゃなくて、もう子供も忙しいし親も忙しいというのが現状なのかなと思います。子供たちにしてみると、学校が終わると塾、あるいはスポーツ少年団、そういうところに入って、家に帰ると、3年生までは児童館で遊んで、あとは塾に行き、そういうことの繰り返しで、昔お父さんたちが宿舎だと言われたのを、子供たちがただ家では眠るだけみたいな、そういうのが現状ではないかと感じています。

今、石垣先生がおっしゃいましたが、家庭の中での会話がもうないんですね、眠るだけです。うちに孫たち、子供たちが遊びに来て、やっぱり共働きでいらっしゃる方は何時でもいいんですね。いつまでもいさせてほしいという感じで、「いいの」「大丈夫なんだよ」「もう暗くなるから帰んなね」と言って帰すんですけども、かえって家に帰ったら一人になるのかなと思うと今度はかわいそうになるんですね。現状はそんなことをいろいろと考えますと、やっぱり親として子供たちをどういうふうに育てていくのかなということが本当に大事なことなんだなと思います。

それから、地域の中でいろいろな行事とか何かする場合も、今は参加から参画型ということでやっていますけれども、なかなか参加から参画型へ持っていくのは難しい。それから、いろいろな高齢者の方や60歳以上の方々が定年退職していろいろな地域の中で関わりを持ってほしいということで、私も地域の中でいろいろな形でボランティアというか、町内会の会長をやったり、民生委員をやったり、いろいろな形で参加から参画型にしようということで声かけはしています。一度何か参加してみると、ああやっぱり参加してよかったなという声が聞かれます。たまたまうちの町内でも退職した学校の教員の方がいらして、「町内活動に参加してみたら、町内会活動なんて何だと思っていたけれども、これはすごく奥深いものなんですね。やればやるだけやりがいのあることなんですね。」などとおっしゃっていて、まず関わりを持っていただくということが一番大切なのかなというふうに思いますね。

そういう先生方も退職したらもっともっと地域の中に関わって、特に子供たちのことには関わっていただいて、子供たちを育ててほしいなというのが日ごろ思っていることです。以上でございます。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

家庭の中での会話が余り成り立っていないという現状は確かに難しいですね。

川島副会長 今の「忙しい」というキーワードにちょっとインスパイアされたんですけども、どなたも「忙しい」とおっしゃいます。これは以前ワーク・ライフ・バランスの話をしたしましたが、「忙しい、忙しい。」と言っている人も実は時間をうまく整理するとたくさん時間を作れるんです。子供たちはみんな忙しいと言っている。でも、テレビを何時間見ているかという調査を見ると、2時間、3時間テレビを見ている。親たちも皆忙しくて、子育てにも十分時間を使うことができないという親がたくさんいます。実際に10分間だけ親子で遊んでくれということをお願いした幼稚園の家庭の過半数の親が忙しくてできないという答えを返してきたというのが我々が持っている現状ですけども、彼らはテレビを見る時間、携帯電話をいじる時間は1時間、2時間持っているんですね。これが現状です。ですから、忙しいという主観と、それから実際にどのように時間を使っているかということに大いなる乖離があります。

そこで、提案といたしましては、やはりこういうメッセージを出していく中で、「自分の時間をきちんと見直す」ということを県民運動にしたらいかがなものかということをご提案したいと思います。実は忙しくないんです。忙しいと言っている人ほど忙しくないというのが実際にデータをとると見えてきます。ですから、そういう意味では個人の主観でものを考え、施策の方向を向けるのではなくて、例えば、簡単なアンケート調査にもその答えは見えてきますから、エビデンスに基づいて、そのものを考えていく。そういう中では忙しくて、みんながわたわたしている社会に対しては「本当に忙しいんですか」といったようなメッセージから始めて、自分も時間を見直してみようというようなことをこういう施策の中の提言の根っこの部分に持ちつつ、随所に文言としても入れていくというようなことを提案したいと思います。以上です。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

ご経験あると思いますが、我々の世界でもよく何か仕事を頼むときは「忙しい人に頼め」ということがありますね。ですから、見かけはすごく忙しくても、仕事ができる人はちゃんと時間を作ってやるだけの余裕をまださらに持っているんですね。ところがそうでない人の方が仕事ははかどらない。川島先生のおっしゃるとおりです。心理的に時間がふさがっているように思い込んでしまっているんですね。時間を有効に生かしていないことがあるかと思えます。お互い様で耳の痛いところがありますけれども。

それから、老人パワーの話も出てきましたので、私もいろいろな国を見ていて、彼らなりに工夫しているなどと思う時間の使い方に、博物館とか、美術館に年寄りのインストラクターがかなりいるんですね。そして子供たちが来るとつかまえて、友だちとして一緒に館内を回って歩きながらいろいろなお話しをしている。結構うっとうしくてうるさいんじゃないかなと思っていましたけれども、そのキャラクターにもよりますが、うまくやるとそれはお互いに老人の方も助かる、子供の方も助かる、そういう関係が生まれる可能性がありますね。仙台市科学館も老人パワーのインストラクターを置いていますよね。私の知っている元高専の校長先生なんかあそこで説明員、指導員をやっていますけれども、そういうような社会教育の場の中で人をうまく使う手はあるかと思えます。まだご発言のない方からどうぞご意見をいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

佐々木(功)委員

今回示された教育振興基本計画の全体像については、非常によくまとまっているなどというふうに思いました。それで、今委員の皆様方から地域、あるいは家庭における教育のあり方についていろいろ議論がありましたので、私の方から施策の柱立てになっています4点目の「情熱に富み、人間性豊かで豊かな指導力を持つ教員」の部分が非常に大事だと思います。家庭も大事ですし、地域も大事ですけども、教育現場をいろいろ見ている中で、学校における教員の資質の問題を強く感じています。子供たちがどんな教師に教えられるかによって、子供の情緒の問題も含めてかなり差が出ているように感じられてなりません。そういう意味で今回想定する重点的な取組として、教員の資質向上に対する取組をしっかりと行っていくということを明示されましたので、これに大いに賛同するものなんです。これまで県教委として具体的に教員の資質向上に対してどんな取組を行ってきたのか、また、今後どういう取組をどういう環境の中で取り組もうと、進めようとしているのか、今現在のところ、何か考えられるようなことがわかって

いれば教えていただければと思います。

四ツ柳会長 これは教育委員会の方からどなたかお願いします。

教職員課副参事 昨年の3月に、教員研修マスタープランというものを作っておりまして、これまで集合研修というのを中心にやってきたわけではありますが、個別の教員に合わせたオーダーメイドの研修ができるという面で、校内研修を充実させる観点を取り入れまして、専門機関であります教育研修センターとか、大学の先生方にご協力をいただきまして、校内研修のやり方とか、講師の力を活用して研修を進めていくとか、そういうことを考えております。

それから、教員の年齢構成が本県の場合ですと、40歳代の教員が非常に多くございまして、50歳代と40歳代を合わせて70%ぐらいを占めておりますので、その方々の持っている知識とか、そういうのを校内研修を通じて若い教員に伝えていく、そういうことを進めていこうということを考えております。以上でございます。

佐々木(功)委員 教員採用に関しては何か行われているのでしょうか。

教職員課副参事 教員採用につきましては、今のところ取り入れておりますのは民間人の面接官によります面接、それから教員の実践力、授業力を見るために模擬授業を取り入れておりまして、そういうことで進めております。以上です。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

教員の質の問題で大きな問題を抱えた国はアメリカだったんですね。結局アメリカは教員の処遇が悪いために良い人材が教員にならない。したがって良い教育ができない。対策は教員の給与を上げたんですね。ですから、これはもう国策的な問題になりますが、例の落ちこぼれ防止法「ノー・チャイルド・レフト・ビハインド・ロー」というのを作ったんですね。ですから、ちょっと日本の国がここで言う話じゃないですが、そういう意味の教員への投資が国民コンセンサスの少し薄いということが確かにあるかと思えます。

ただ、我々も教員でしたから、給与表を見ていると、一般公務員よりは教育公務員は少し高いんですね、わずかですけれども、配慮されていることは確かなんですが、その程度が、アメリカはちょっと切羽詰ってそういう改革をやったことがあることまでちょっとお考えいただければ、将来的な問題ですが、他山の石ということがあるかと思えます。はい、どうぞ。

川島副会長 面接をしたり、模擬授業をされているのはすばらしいと思うんですけども、これはいつ頃から採用されたんですか。

教職員課副参事 正確な年度を持ってこないでしまったんですが、模擬授業につきましては、四、五年前と記憶しております。

川島副会長 数年の歴史という認識でよろしいんですね。
その数年間、採用方法が変わってから採用した若い教員の方々は何か違うという認識をされているのでしょうか。

教職員課副参事 それほどまだ分析は今は進んでおりませんが、授業を中心に見ているという部分で言いますと、面接を3回やっていると同じことになっておりまして、今、個人面接は民間の方が入ったのと、教員等がやる部分と、模擬授業ということになっておりまして、3回繰り返して面接をしているという形態にもなっておりますので、その人をよく見られるということと言いますと、人物的には優秀な方がとれているのかなとは思っております。

川島副会長 その辺りの再評価は恐らく早目にやった方がいいと思うんですけども、情熱に富んで人間性豊かな人を探りたいという明確な目標があり、採用システムを変更し、5年たって、実際にそれが効果を表したかどうかということを再評価されないと、それが本当に正しいかどうか続けていくことが県民の利益になるかどうかということがわかりませんので、もう5年もやられたのであれば、実際に本当に正しかったかどうかということは何らかの知恵を使われて、評価されるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

教職員課副参事 今後検討させていただきたいと思います。

川島副会長 是非お願いします。プランを立てて実行したら、結果を見て次の策を立てるというのがごく当たり前のことですのでよろしくお願いします。

佐々木(功)委員 小中学校の教師の先生方は2年、3年ぐらいで割と変化に富んで教育の現場に携わっている実態があるようですけれども、どうも高校の先生の場合、一つの学校にずっと長く10年以上もいるような教師がいる。そのことによって非常に教育上マンネリ化して、非常に向上心がない先生がいるというふうに、よく耳にすることがあります。実態として、現状としてそういう一つの学校にずっと長くおられるような教師がいることについて、県教委としてはどう考えているのかお聞きしたいなと思います。

四ツ柳会長 では、これはお考えをお伺いしたい。

教職員課副参事 実際に一つの学校に長い期間勤務する教員がいることは事実でございます。県教委としましては、異動方針を決めておりまして、10年を超す教員については、極力異動させるという方針で臨んでおりますが、学校の事情とか、それから教員でも行く先が限られている者もおりまして、そういう事情もありまして、長くなっている教員もいることも事実であります。ただ、昨年から異動方針を若干変えまして、8年を過ぎたら異動させるという方向性も打ち出しましたので、それに基づいて今後進めてまいりたいと考えております。

異動方針については、学校長はもちろんのこと、全職員にお知らせをしております。

それに基づいて異動を考えるということでお示ししています。

四ツ柳会長 今回の異動方針というのは、ただ年数の長さだけですか。

教育長 ただいま、担当課から説明いたしましたのは、いうならば原則になります。基本的にはその10年を上限として異動していくということでありまして、高校については、多様性ということも必要でありまして、高校の一つの特徴、特性を形づくっている要素たる先生もおりますので、必ずしも機械的にそういう基準でやればよいというものでもないだろうと思っております。そういう意味で、その辺は一応原則を設定しつつも、実態を見ながらやっていく必要があるのではないかと考えております。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

我々が高校生だった頃というのははるか昔ですから、実態とは乖離していますが、昔は小林教育長がおっしゃったように、学校の名物先生というのがいましたね。漢文とか、世界史とか、何か非常に見識がある、そういう先生がいて、生徒からも大変人気があって、実際にその学校に10年どころかもっと長いこといるような方もいました。ですから、能力が高い方が長くいるのは全く構わないんですが、時としてそうでない方がずっとどこかへとどまっていることの弊害が起こらないようなご配慮を是非お願いしたいと思います。

ほかにご意見はございますか。はい、どうぞ。

猪平委員 いろいろなご意見が出るのでどこでお話ししようかと考えておりましたが、まず、今回の教育振興基本計画については、学力向上のみに絞られないで、人間教育そのものの幅の広さをきちんと押さえていただいたのには大変敬意を表しております。やはり点数だけ上げればよいというわけではないという辺り、この審議会でもどこでも出ているところをきちんと反映していただいたということにはありがたく思っているところです。

私も子育て支援を宮城県でやらせていただいたり、あるいは教員の養成大学におりますので、学生たち、初等、中等教育ですけれども、送り出す方からまず話しますと、やはり試験のやり方とか、質の向上には是非私も貢献したいと思っておりますが、そこで価値をきちんと判断いただく試験のあり方の難しさを、送り出す方としても感じております。もちろん情熱とか、人間性のあることとか、是非あってほしいんですが、何よりやはり初等、中等の方は教員はチーム力といいますか、チームワークができることでやはり力の発揮があるのかなと思います。余りにも点数だけでとっていただくと、後で挫折するような事例も見ておりますと、やはり人との関わり、とにかく子供が好きだというのが前提で、もうそういうことについては何もマイナス面はないと思いますけれども、教員同士のつながりとか、そうした力を見ていただくことが大事なかなと思うのですが、その試験の仕方というのが大変難しく、課題だろうと思います。

そして今、親御さんとの関わり等、人との付き合い方というものが、今の若い人たちにはやはり育っていないといいますか、育ちに不足を感じることがあります。もう一つ申し上げれば、親学というところに来るのかなと思いますが、何より人との関わりが希薄な時代を迎えてしまって、私は早くからやっぱり人は人と触れ合うことでしか育たな

い。人は社会をつくり上げるには、人と触れ合って、そこで自分の課題を見つけ、そして自分を磨き上げるということをしなければならないので、人と触れ合う機会をとにかく作らなければならないだろうと思います。それが子供だけではない、親もそうやって育ててきていないし、さらにますます希薄さが増長してはいけないと思いますので、コミュニティづくり、そして先ほどから言われるような老人パワーとか、そうしたことに私どもが貢献できればと思います。

私はもう団塊の世代ですから、東京で育ちますと、50人から60人のそして二部授業で育ったりすると、子供は子供の中で育ちましたが、先生から教えてもらったことは余り記憶にないほど、仲間の中で育ってきたなという思いがあります。子供の少ない社会になって、一人一人へのきめ細かな指導がないと子どもは育ちにくくなりました。それだけに子供の数に匹敵した教員の数が必要で、そこにもう少したくさんの教員を配置してほしいとは思いますが、それと同時に子供は子供のコミュニティづくり、触れ合うことが必要です。忙し過ぎるとは思いますがけれども。しかし、集めてみると遊べないんですね。幾らテレビゲームがあるといっても、子供はテレビゲームと対面しているだけで横のつながりも持たない。子供が人とつき合えない、本当にそういう時代を迎えていて、本当に肌寒くなるようなことをいっぱい感じております。そうすれば、特に学力も人とのつながりの中でつけられるような集団活動、集団行動にやっぱり適していない社会になってしまったということに少し目を向けて、人が人との関わりを持てるように、親も子も、そして教員も何かそこにこれまでの時代とは違ったものを感じますので、そこへの不足を補うような手立てを考えたいと思っております。考えてほしいなんていうことは言えません。私どもが責任を持たねばならないところですので、大きな課題にしているところです。そんなところも、今どこに盛り込むということはなかなか申し上げにくいですが、とにかく人との触れ合いをキーワードにしたいと思っております。以上でございます。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。梅原委員、随分お待たせしました。どうぞ。

梅原委員 ただいまの猪平教授のお話を伺っていて、ある意味で大筋で賛成でもあるんですが、先生のお話しの中についつい私たちが陥りがちな盲点があるというふうに感じました。人との触れ合いはもちろん大切です。人間は社会で一人では生きていけないわけです。社会の中で、あるいは地域の中で、あるいは国民として今のお話は大切なことです。しかし、当たり前のことです。人との触れ合いを大切にすること自体は大変な重要な価値であり、徳目だと思えますけれども、そのことによって現在の深刻な学力不足は何ら解決されません。そのご認識を是非共有していただきたいと思えます。

次に、例えば誰かが「学力向上」と唱えたときに、「学力とは何か」というとまた小田原評定が始まるわけですがけれども、学力向上イコール点数が上ることではありません。それはここにいらっしゃるお歴々、専門家の方、皆さんご存じだと思いますけれども、点数を上げることは、ある一つの切り口というか、指標に過ぎないわけです。そこに、いろいろなこれまでの教育界の議論の中である種の巧みなすり替えがあるんです。ここをみんな分かっている。分かっているあえて口にしないというところがあると思うんです。ここは是非お考えいただきたいと思えます。

また、この家庭・学校・地域のトライアングル、これは非常に大事な要素であるんですが、私自身も含めて自治体の職員はつつい何でもかんでも家庭・学校・地域、協働でしましょう、連携しましょう、そうさそうさ、具体的にこれやります、あれやります、やらないよりはやった方がいいと言ってここでストップしちゃうんですね。川島先生は非常に重要なことをおっしゃった。これは単なる正三角形のトライアングルじゃないわけですね。濃淡というか、質的にそもそも全く違うわけです。

そこで、また川島先生に宿題を出してしまうんですが、先生ご自身の学説に限らず、最新の科学的なサイエンティフィックなかつ実証的なデータを今回のレポートの参考編にどんどん盛り込んでいただきたいと思います。皆様ご存じのように、最近の脳科学の進展というのは本当に日進月歩です。我々人類は宇宙のことをまだまだ分かっていないし、素粒子のこともノーベル賞の先生が出ましたけれどもまだ分かっていない。けれども、脳のことが一番わかっていないんですね、サイエンスは多少皆様ご存じだと思いますけれども。NHKの番組で男と女の脳の違いとかとあって、またいろいろなことを言っていました。その最新のサイエンティフィックな科学的な知見なり、実証的なデータを今回の審議会の報告に盛り込んでいきたい。このレポートは、他の46都道府県とほぼ同じことを議論していますね。別に宮城と書いても宮崎と書いても同じです。どこが書いたかわからない。下の方にちょっと宮城らしい教育というのがありますけれども、本質的にはほかの46都道府県で議論していることと同じです。これはみんなわかっています。もし今回のこの審議会をやって宮城の教育史に残るレポートとするためには、まず川島先生、もちろん四ツ柳会長を初め、大変な識者の皆さんがいらっしゃるわけですが、最新の科学的なデータを客観的に公平に整理して、例えば川島先生おっしゃるところの家庭・学校・地域、単なる正三角形じゃないということを実証的に示されれば、かなりのユニークなレポートになると思います。

協働についても同じです。本当の協働の本質的な意味は何か、ここで講釈たれるつもりはありませんけれども、日本の社会はもともと村落共同体として、いわゆる協働のメカニズムが私たちの社会の中にインプットされている。日本人のDNAと言ってもいい。それがいろいろな事情があって崩壊してしまっている。だから協働なんですね。そのこの意味合いなり、教育という切り口において協働とは一体何かということを探められれば、ほかの46の都道府県のレポートとはまた一味違ったものが出てくる。

そして四ツ柳先生ご親筆のすばらしい哲学的な深淵な前書きが、序文が付されることによって光を放つレポート、報告書になると思います。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

時間も大分押してきましたので、まだご発言のない先生方で、はい、どうぞ。

松良委員 学校体育と地域スポーツ活動の連携という項目がございますけれども、小学生のスポーツにおいては、主にスポーツ少年団で地域の指導者、主に保護者から出てきたりする指導者で、子供たちと指導者の息が合った場合には、非常にすばらしい成果を上げることがございます。高校に行く場合には、その優秀な子供たち、優秀な指導者を選んで、特に間もなく県内のどこの学校でも選べるということになりますので問題はないんですが、中学校においてせっかく小学校ですばらしいチームができたのに、その地域

の中学校に適正な指導者がいないというケースが多々あるわけです。もしその配置ができないのであれば、もっと積極的に中学校でも地域の指導者を取り入れるというようなことで引き続き生徒を伸ばしてもらえればなと思います。本当に優秀な選手を送り込んでもったいなかったなという悔しい思いを私自身、小学校の指導者をやっていたときに、そんな思いを持っておりました。この辺の整合性を持って伸ばすというような体制を、県教委の問題というよりは、市教委の問題かなと思いますが、何とかならないかなと思っておりました。以上でございます。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。大変貴重なご経験ありがとうございました。青沼先生、どうぞ。

青沼委員 中学校の現場ということで、2ページの項目のキャリア教育に関する取組について、本当に深めた状態を出していただければなと思います。これも3年目に入りまして、先ほどから話が出ております学校、地域、そして家庭というふうな状況の中で総力を上げての事業と考えております。ですので、うちの学校で申しますと、大体300人の2年生の生徒が3日間、あるいは5日間を体験することになりますと、およそ大体半年前から準備に入りまして、大体100の事業所、サービス業から生産業、あるいはいろいろなところを含めて開拓をしなくてははいけない。そんなようなことがありますと、当然生徒自身、あるいは教職員、そして地域の方々の協力を得ながら進めていくということで、期間中の生徒の変容ぶりというのは、我々大人が考えている以上に、発揮できるものじゃないかと思っております。例えば家庭で会話が出ていないということになると、その期間中、親御さんとしても非常に関心の高い事業であると考えております。生徒がなぜ最低限あいさつをしなければいけないかという、そのことの重要性とか、あるいは勤労観とか、職業観というのが、この時点でやはり親御さんの背中を見て育つというようなことを垣間見る感じがしておりますので、このところについては、より具体的に深めていただければいいのかなと思っております。以上です。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

300人の2年生を100か所の事業所にというのは、大変な数ですね。それで具体的にそれはどれぐらいの期間行うのですか。

青沼委員 今のところ試行的ですので、3日間なんですが、ただ100か所の事業所と申しますと、学校周辺でおさめるわけにはいきませんので、当然太白区、青葉区、若林区と、いろいろと多種多様にわたっての事業展開ですので、この事業を行うというのは、私はやはり教職員の事業者に対する交渉力が問われてくるんだろうと思っています。ここで交渉力がなくなるとはっきりと断られるということがございますので、来年度は市全体で63校がすべて実施するという状況になっていきますので、市を挙げて協力体制をつくっていただいているのが現状じゃないかと思っております。ですので、大体3,000社ほど企業の方で未来の生徒を育てていただいているという協力体制があるのかなと、そんなふうに思っています。

四ツ柳会長： はい、ありがとうございました。
これは県全体でどういう規模になっているか。数字、データを教えていただけますか。

義務教育課長： キャリア教育につきましては、青沼委員のご発言のように、現在県内全ての中学校で、職業観を育てるために職業体験を実施しております。ただ、その日数は様々でございます。

それから、職業体験は大体中学校2年生から実施するのが多いのですが、県では13歳の社会への架け橋づくり事業を中学1年生を対象に平成17年度から行っております。多感な時期である13歳に焦点を当てて、社会との接点となる体験活動を行なう内容で、これを県全体で進めているところでございます。以上です。

四ツ柳会長： ありがとうございました。
ついでのことに宮城県らしさが先ほどから話題になっていますが、これはほかの県もほぼ似たようなことをやっているのでしょうか。

義務教育課長： 一番進んでいるのは兵庫県です。「トライやる・ウィーク」という事業で、全ての中学校で職場体験等を5日間実施しているのですが、これは阪神淡路大震災がありましたことから、社会との連携協力が大切だということも含めて進めている事業です。

四ツ柳会長： はい、ありがとうございました。では、鈴木先生どうぞ。

鈴木(安)委員： 私ども審議委員の意見、それから県民のアンケート等々を押さえられて、課題並びに現状認識、目標を設定していただいて、大変わかりやすい骨子を立てていただきまして、ありがとうございました。現場の人間としては、これを見ながら、それでは現場の学校ではどうすればいいのかなというようなことをずっと考えておりました。現状の認識も、やはり先生方のご意見を検証させていただきながら、もう一度分析をしながら、やっていかなくちゃならないなという思いでございますが、その中で、7番の協働教育ということについて申し上げたいと思います。

教職30年以上やっていますが、若いときから今の年齢に至るまで、常に学校、家庭、地域の連携ということが本当に言われてきたんですけども、毎年のようにPTAの場で、学校の場で、教育のいろいろな講演会の場でも、それがかなり口酸っぱく言われて、私たちも実践しているというふうに思い込んで、ずっとそういう感じで30年近く来ました。今から5、6年ほど前に、「みやぎらしい協働教育」というテーマで、古川の方の小学校で地域の皆さんのお力を借りて、学校の活性化、そして学校だけでは限界があるので、いろいろな知恵を地域の人からいただきましょうということで、2年間の指定を受けて、協働教育の実践をしてみられました。主に農業体験を中心にして、いろいろな方々にご協力をいただいております。お米の作り方とか、野菜の作り方などを中心に、あるいは味噌の作り方とか、豆腐の作り方、そういう実際の生活に活かせるようなものを作ってまいりました。そこでは、本当に知恵をたくさんいただいて、そのことを通して地域の人たちも学校に貢献しているというような気持ちがかんたん芽生えてきたように思います。大変今では感謝しております。

それで、キャリア教育なんですけれども、関連して同じ学区の中学校が起業教育に取り組んでおりました。古川の場合は、協働教育を行う小学校がここだったら隣の中学校は起業教育をということで、セットというか、一体になって行っていました。中学校の様子を見ますと、いろいろな物を作って、それを販売するとか、あるいは職場の体験をするとか、そういうようなことで中学校も実際の机上の学習だけではなくて、社会との実際のつながりとか、いろいろな人との関わりとか、生きる力につながる。あるいは自立ということを目指した教育活動ということで、かなり幅が出てきまして、それを通して小中の連携もかなり深くなったかなというふうに思っております。

現在、栗原に戻りまして、今見ていますと、各中学校、本当に13歳のかけ橋づくり事業、それから起業教育、キャリア教育を意識して学習指導が展開されております。そういった中学校の姿とか、校長先生方のお話を聞きながら、自立した子供たちを育てるために小学校のうちからそういうキャリア教育の意識というのはやっぱり必要だなということで、私も今年度は十二分な認識を持っていなかったもので、来年度はそういうことも意識した教育に取り組んでいきたいと考えております。

現在私の勤めております学校の地域は、地区のコミュニティの推進協議会というコミュニティ組織が非常にしっかりしたところで、県教委の指定をいただかなくても、学校からの要請で、いろいろな人たちが学校安全のための見守り隊を結成してくださったり、あるいは箸の持ち方、食事の作法の先生に来ていただいたり、あるいは教科指導にも学校支援ボランティアみたいな形で来ていただいて、大変教員側も刺激を受けまして、うかうかしてられない、もっと頑張らなくちゃみたいところで、地域から風をいただいて、教育活動をやっています。

でも、いつも危険だと思うことは、そこにおんぶしてはいけないと思うので、私たちは教育のプロであると、その自負を持っていろいろなことを地域の人から学んで、新しい教育活動を工夫しながらやっていきたいと思いますということで取り組んでおります。そういう意味で、私は自分の学校で何ができるかなということ、学力向上が一番ですけれども、その学力向上もこの7番の地域全体でという協働教育を一つの目玉にして、学力向上とか、人間の関わりを深めるとか、体験活動を広げていくとか、それから体力づくりも、ここは非常に私が勤めているところは、スポーツ活動を地域全部で応援しているところなので、そういう点で体力づくりも本当に地域挙げてやっているところがございます。ただ、「成果は」と言われると、そう簡単に、これだけのものはというのは言えないんですが、そういう点で、地域のコミュニティ組織を十分に活用して、学校の活性化にお力をいただいているところですので、ここにさらに力を入れて、学力向上等も目指していきたいなということで、大変うれしく思っております。いろいろご指導ありがとうございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

大変なご努力をこの協働教育ではやっていらっしゃることをよくわかりました。

やった結果がどうなっているかというのは教育の場合必ずチェックしないといけない項目なんです。教員の方はやることに非常に大きな意義を感じて、実行するんですが、結果は教員に聞くんじゃなくて、学生、生徒に聞かなければならない。生徒が高校生とか、成人になったときに、昔自分たちが受けたあの教育はいかなるものであったかとい

う評価をどこかで確認をする作業を是非お願いします。今何年たっているかわかりませんが、一番最初の頃の学生たちが何歳ぐらいになっているか見当つきませんが、

鈴木（安）委員 それは学校では、学校の中での自分たちの教育活動に対しての評価の仕方を内部評価といいますけれども、その場合で子供たちにアンケートをとるんですね。1年間先生方の教え方はうまくいったかなとか、あの行事が楽しかったかなとか、こういうのは要らないかなとかって、意見をもらうんです。1年生から6年生までやっていますから、中学校もどこもみんなやっているんですけども、そのほかに外部評価といいまして、学校関係者以外の人たちからもアンケートをとりまして、12月、あるいは11月頃にとりまして、今うちの学校も作業を全部まとめ終わったところです。それを今度全地域に全でお知らせをいたします。

四ツ柳会長 是非お願いします。
それで、外部評価の場合は、子供に力がついているか。子供の間力がそれをやる前とどう変わったか、そういう評価をしていただいた方が大変成果ははっきりすると思いますので、よろしく願いいたします。

大変心強い取組がされていて、先ほど私が申し上げた *"Involve me."* 「一緒にやらせてください」なんです。自分も参加して、何かを身につけるといふこと、是非よろしく願いいたします。

それでは、どうぞ、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 協働教育の観点がありましたので、ちょっと一言だけ申し上げさせていただきたいと思えます。

今、鈴木先生の方からありました起業教育であるとか、コラボスクールというような活動は25市町村、42学区で行われておりますし、そのもう一段前段階の、学校が地域と連携、協働する取組というものを各学校に伺いますと、94%以上の学校で取り組んでいる実績があるという報告がございます。そういう基礎はこれまで先ほどの先生のお話にありましたように、全学区に広がっている。全県に広がっているというふうに思っています。それで、我々は協働教育の中で、もう一歩先のところを学校の方に見ていただきたいという観点がございます。それは今行っているのはあくまで学校がかなり主体的に取り組んでいらっやって、地域の協力をいただいて実施しているということになっております。成果は学校の方で出るという姿になっておりますが、それは学校が地域の中心であり、その地域の共同体、コミュニティを担っていく中心であるという現在の存在からすれば認めざるを得ないんですが、地域教育力を回復してくという流れの中でも、学校で地域の教育力を使うというスタンスを逆に地域の教育の方に戻していただいて、地域が主体的に子供たちの教育を引き受けるんだという雰囲気は是非これから先作っていききたいというふうに我々は思っております。その意味でも学校に成果が出るのではなくて、例えばキャリア教育をするのであれば、商店街の方が主体的にやることによって、自分たちの後継者を地域でつくっていく。そうすると、例えば小学校高学年なり、中学校の子供個人から見れば3年間の期間しかないんですが、その子供が地域に戻れば、育っていく高校、あるいは大学に至るまでその地域の教育力を感じることが

できるのではないかということで、是非学校がこれまで担ってきた教育力の一部分を地域の方に返していただくような仕組みを協働の中で作っていききたいというのが協働教育のこれからの展開の形かなということで、その辺だけちょっとコメントさせていただきました。

四ツ柳会長 ありがとうございました。
梅原委員、どうぞ。

梅原委員 今のご議論を伺っていて、なるほどなと思ったのは、共同作業としての教育、地域が子供を育てるというコンセプト、それ自体に基本的な誤りはないと思うんですが、問題はそのプライオリティというか、仕分けですね。「地域にお返しする」と、今おっしゃいましたが、もう少し有り体に言えば、返していいこととか、学校がやることというのは別なんですね。そこを渾然一体としないようにしないと、協働とか、地域が子供育てるといふ、それ自体において間違いのないフレーズがひとり歩きして、ますます学力は落ちていけると、こういうことが今起きていることだと思います。

私も自治体の首長だからよくわかります。協働はやはり大事です。例えば、ごみの有料化だって市民協働なんです。だけれども、まず学校・地域・家庭とあって、先ほどの川島さんのトライアングルじゃないけれども、学校が果たすべき役割を必要十分に果たすこと、家庭、あるいは親御さんが果たすべき役割を必要十分に果たすこと、これがまず基本なんだと思います。その上で、ここの表現は難しいので、ある種補完するもの、あるいは相互にプラスの影響を与えるものとしての協働という整理にしないと、本末転倒になってしまう。

例えば仙台市でもいわゆるキャリア教育とか、太白小学校が一番のモデル校なんですけれども、地域のお父さんたち、お母さんたちに協力してもらって、いろいろな体験的な学習を土曜日の放課後にやって、それが望むらくは地域の子供たちの学力なり、体力なりにプラスにフィードバックされればなおのこと結構とって私は「やりましょうやりましょう」と言って応援しています。だけれども、大事なことは協働の前提として協働の構成要素たるまず家庭、まず学校がそれぞれの役割をきちんと果たすこと、これが今果たせていない、これが日本の広い意味での教育の最大の問題だと思います。そこを履き違えないようにしましょう。

四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

これに関連して今日議論の中で出てこなかった大事なキーが一つ残っていたかなというふうに思い出しました。特に大事なんですけれども、教育支援者ですね。ですから、学校教育をきちんと成り立たせるためには、教員だけじゃいいじゃなくて、教育支援者がきちんとしていないとだめなんです、そこら辺の手当ての問題もキーワードとして残っている。今、梅原委員がおっしゃったことにも関連するのですが、学校の力というのは教育支援者があって、それが学校の中の支援者であれば、多様な補助職員なんですね。その辺の層がきちんと充実していることが学校の大切な力で、そこが欠けているので、先生方がやたらに忙しくなっちゃっているという現状があるかと思います。

それから、社会の方に出たら同じく多様な階層がありますが、社会の方に関しては生

涯教育の中で、もう一つ出てこなかった非常に大事なことがあります。これはなかなかやりにくいですが、今、県の産業振興審議会の方で議論をしておりますが、やはり宮城県で非常に大事な一番数が多いリーダーは中小企業の社長さんたちなんです。ですから、この人たちのパワーを何とか上げる社会教育システムがないかなと今考えているところです。学校教育から少し離れますけれども、ですけれども一番たくさんいる中小企業のリーダーたちにもっとしっかりして欲しいと思います。極端なことを言いますと、自分より優れた人物を手下に使えるぐらいの能力がないと会社は絶対発展しません。自分が使いやすい人だけ手下に置いたんじゃ次の世代はないわけですね。ですから、そういう意味の人の育て方、これは少し教育から離れますけれども、社会教育全体ではあり得る視点だと思います。2点だけお話を聞きながら考えていました。

まだご発言のない方どうぞ。

伊藤委員

前日も、地域の人と親が今と昔とで変わっているという発言をさせていただいたんですが、それが今日皆さんのご発言の中にもありましたが、今の教育問題の大きい原因の一つだということの認識のもとで、ではその親の教育は、または地域の人々の教育は誰がやるんでしょうかということはずっとさっきも考えていました。学校もできませんし、例えばPTAとかとなりますが、PTAも子供がいないと関係ありませんし、ではコミュニティかということになるんですけれども、やはり基本的には個人自身が積極的にそういうことではいかんということで、自身が変わっていくということが基本だとは思いますが、そうはなかなかうまくはいかないんじゃないかなというふうに思っております。その中で、では誰がそういうような牽引役になっていくのが一番効果的で早くできるのだろうかというふうに今考えておりましたら、やはり今会長のご発言にもありましたけれども、企業ではないかと思えます。企業は今、人材教育、それから社会貢献という、そういった面についてはかなり積極的に行動しているというふうに認識をしておりますので、ただ、その人材教育の中に今ここで問題になっております子供の教育とか、そういうところまでには多分入っていないというふうに理解をしておりますので、その辺の教育のマニュアルといいますか、こういうふうに企業でも是非社員の方々に教育をしてほしいという、その教育マニュアルみたいなものを作っていただければ取組もしやすいのかなと思えます。

例えば、我々は一応農業法人という形の中で、雇用もしているわけですが、我々は今世の中で随分騒がれていますが、食育とか、環境教育、ここは我々農業法人のテリトリーというか、一番ポジティブにやらなければいけない、そういう部門かなというふうに思いますし、環境教育というと、当然親子というのもキーになってくるんですね。そうした場合には、我々、今自分でそう思っているんですが、我々農業法人が今からそういう意味ではお役に立てる機会も多くあるかなというふうに、今考えておりました。それからもう1点は、目指すべき姿というところで、ここに仮置きとされておりますけれども、これを是非具体的に県民そのものがわかりやすい言葉でビジュアルに思いが出てくるような、そういう言葉に是非進化させていただければというふうに思っております。以上です。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

大事な問題、ワーク・シェア、バランスの問題も含まれておりますし、それからこれから先の社会をどう見ていくか、今の環境の問題が出てまいりましたね。そういうことも含めた、どんな人間を育てるかというビジョンも話題にあったと思います。ご意見ありがとうございました。

川島副会長 今、目指すべき姿というところにちょっと話が行きましたので、今日の議論を総合して考えていく中で、やはり家庭がすごく大事で、地域も大事だというようなところに我々の意見は集約されていったわけですけれども、この「社会総かがりの教育で」という表現なんです、これだと結局は主役がだれかというところが非常に見づらいと。例えば、家庭の人たちは、やっぱり第三者がやってくれるだろうと期待を持ちちゃうんですね。その表現を何とか工夫していただいて、家庭のメンバーが主役なんだと、自分らが宮城の子供の教育に携わっているんだというニュアンスが伝わるような表現を是非考えていただければと。このままですと、何となくわかった。でも誰かがやってくれるだろうというニュアンスしか伝わってこないというふうに感じました。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございました。大変重要なポイントです。

梅原委員 今、川島先生がおっしゃったところがこの審議会のレポートが光を放つかどうかの一番のポイントだと思いました。私市長になって市内のいろいろな老人クラブとか、会合に出て行って、何十年ぶりで小学校の先生、私仙台市内の小学校ですけれども、お会いします。そうすると、「梅原、お前らのときは、お前らもまあいいガキだったけれども、お前らの親が立派だったよ。」と、こういうふうにおっしゃいます。自分の親たち、親がほめられるというのも変な現象ですけれども、本当にしみじみともう八十路を迎えられた老先生がそうおしゃっています。本当に象徴的なお言葉だと思っていつも聞いています。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

今日は随分多様な角度から実りのある建設的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これを踏まえまして、もう1回これをブラッシュアップしながら、目指すべき姿とか、それから先の取りまとめのための改正を加えていただいて、またご意見をいただきたいと思います。

それでは、議事の2番目がありますが、何か今日の議論のほかにもう少し外側からでも別件でも議論しておくべきこと等、お聞きになりたいこと等、課題がありましたらご提言をどうぞ。

教育長 先ほど来、親学ということが主な論点の一つになっておりますので、感想を一言述べさせていただきたいんですが、一般論として申し上げれば、行政が家庭の中のことにどこまで口を挟めるのかというのはなかなか難しいところかなというふうな感じはいたしております。しかし、今の家庭教育の状況、家庭の実態というものを見れば、そうとばかりも言っていられない。やはりやるべきことはきちんとやっていかなければならない。そういう意味では川島先生から提案のありましたことについては私も大いに共感を覚え

るところであります。そういう方向で考えていくときに、しかし行政の実務のあり方からすると、そういうことは具体的にどうやっていけばいいのかということ、そういう面ではなかなか難しいところがあるような感じはいたしております。

例えば、乳幼児への関わり方ということで考えれば、これは教育委員会の問題の範疇を超えますので、福祉サイド、医療サイドと一緒にやっていかなければならないということがありますし、それから、県だけではなくて、市町村の行政も一緒にやってもらう必要がある。

それから、さらに行政だけが幾らやってもなかなか実効性はないだろうというふうに思います。先ほど来話がありましたけれども、親の職場の配慮の問題、それから医療機関なり、福祉関係の機関の親との関わり方の問題等々の側面もあると思います。そういったことで、実務的にはなかなか難しいところがあるんですけども、何とかご提案の趣旨を生かす方向で工夫をしていきたいと思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

やはり子供に接する親の時間を確保するという、外側からの施策が結果的に企業に浸透して行けば効果を生む可能性を持っている。そんなところがまず一つ方向かなと思って見ております。よろしく願いいたします。

それでは、時間の関係もありましてまだご意見いただきたい方のご意見を十分にいただいている部分もございますので、どうぞお手元にいつものとおりですが、用紙が配られておりますので、必要な書き込みをなさって、事務局までお送りいただければ幸いです。

それでは、きょうは大変ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

教育企画室長 事務局で予定していることはございません。

四ツ柳会長 それでは、きょうの審議会は以上で時間になりましたので閉じたいと思います。事務局にマイクをお返しいたします。

司 会 大変ありがとうございました。

本日も大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

今会長からお話しがございましたように、時間の関係でご意見、発言等できなかった方は、お手元の紙で事務局の方までお送りいただければと思います。よろしく願いします。

最後でございますが、次回の審議会の予定でございますが、次回は3月下旬から4月にかけてというふうに考えてございますが、詳細につきましては会長と相談の上、改めて委員の皆様方にご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、第3回宮城県教育振興審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。